

提出順	6	発言順	7	令和 6 年 5 月 28 日
				午前・午後 9 時 59 分受領

(3 枚中No.1)

令和 6 年 5 月 2 8 日

(宛先) 安曇野市議会議長 松枝 功

安曇野市議会議員 竹 内 秀太郎

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 6 年安曇野市議会 6 月定例会		
発言の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一問一答 <input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁	質問時間	20 分
答弁を求める者	<input type="checkbox"/> 市 長 <input type="checkbox"/> 副市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 他 ()		
	担当部長 <input type="checkbox"/> 総務部 <input type="checkbox"/> 政策部 <input type="checkbox"/> 市民生活部 <input type="checkbox"/> 福祉部 <input type="checkbox"/> 保健医療部 <input type="checkbox"/> 農林部 <input type="checkbox"/> 商工観光スポーツ部 <input checked="" type="checkbox"/> 都市建設部 <input type="checkbox"/> 危機管理監 <input type="checkbox"/> 上下水道部 <input type="checkbox"/> 教育部 <input type="checkbox"/> 他 ()		
質問事項	豊科地域の市道幹線道路の整備改良事業の進捗状況について		

質問の要旨 (具体的に記載してください)

1. ANC アリーナ前を東に延びる道路の体育館に隣接する部分が未着工になっている。
西に延びる道路は交差点から約 230m の区間は合併特例債活用期限である令和 7 年度完成は大丈夫でしょうか。また、西側綿半スーパーまでの改良工事の見通しについて伺う。
2. 市道豊科 1 級 26 号線の未開通箇所 (約 420m、地権者 24 名) が平成 15 年に着工して 21 年になります。令和 4 年度までに契約した地権者は 14 名です。令和 7 年度までの完成は大丈夫でしょうか。今後の方針と開通見通しについて伺う。用地交渉で契約締結が遅れた原因は何でしょうか、今後効率的に用地交渉を行う改善点を検討しているのでしょうか、その改善内容を伺います。また、未開通箇所の北側交差点から西へ豊科高校までの道路改良は、何時着工し完了予定は何時でしょうか伺います。
3. 市道豊科 1 級 29 号線の歩道整備事業について、事前説明会では梓橋駅入口交差点から飯田地区の村田製作所前まで行う計画で、第一期工事は令和 4 年度までに EH 酒造の入口まで行う計画と説明しました。その後工事着工してから工事完了時期を令和 8 年度と変更した主な理由は何でしょうか。また、第二期工事の着工時期について伺う。
4. 市道豊科 1 級 2 号線の通称「熊倉街道」の交通安全対策として、市が計画して地元説明会を実施した迂回道路と長野自動車道側道を拡幅し、側道から国道 147 号バイパスへ接続するルートの検討状況について、公安委員会との協議、道路管理者である県との協議結果について。また、協議不調の場合に市の対応について伺う。

提出順	6	発言順	7	令和 6 年 5 月 28 日
				(午前・午後 9 時 59 分受領)

(3 枚中No.2)

令和 6 年 5 月 28 日

(宛先) 安曇野市議会議長 松枝 功

安曇野市議会議員 竹内 秀太郎

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 6 年安曇野市議会 6 月定例会		
発言の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一問一答 <input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁	質問 時間	分
答弁を求める者	<input checked="" type="checkbox"/> 市 長 <input type="checkbox"/> 副市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 他 ()		
	担当部長 <input type="checkbox"/> 総務部 <input type="checkbox"/> 政策部 <input type="checkbox"/> 市民生活部 <input type="checkbox"/> 福祉部 <input type="checkbox"/> 保健医療部 <input type="checkbox"/> 農林部 <input checked="" type="checkbox"/> 商工観光スポーツ部 <input checked="" type="checkbox"/> 都市建設部 <input type="checkbox"/> 危機管理監 <input type="checkbox"/> 上下水道部 <input type="checkbox"/> 教育部 <input type="checkbox"/> 他 ()		
質問事項	JR 駅舎の駐輪場屋根設置計画について		

質問の要旨 (具体的に記載してください)

- 令和 6 年度予算で、有明駅及び安曇追分駅駐輪場屋根設置が決まりました。平成 28 年に 2 回提出された JR 駅舎駐輪場屋根設置の陳情書が常任委員会で 4 回審査した内容を参考にして伺います。
- 1. 担当した商工部長から次の状況について報告がありました。そこで現在の状況を伺う。
 - (1) 市内 11 駅舎の駐輪場の土地について、JR から借りている、市有地、民地の状況
 - (2) 屋根設置の有無について、土地を JR から借りている駐輪場の状況、市有地の駐輪場の状況、民地の駐輪場の状況
 - (3) 県内 18 市合計の屋根設置状況について、JR 所有地、市有地、民有地別に設置率の状況
- 2. 1 回目は、有明駅舎の駐輪場屋根設置の陳情書でしたが、審査した委員会では次のような意見 (市は陳情が出た 1 か所だけでなく、やるなら市内全駅を対象にした形で検討してほしい、市民平等が必要。全部やるとどのくらいの費用がかかるか。全部のことを考えながら将来計画を立ててほしい。など)が活発に出されて 3 回とも継続審査になりました。2 回目は、本市の遅れが確認されて採択する。
- 常任委員会審査の内容を受けて、次の内容について伺う。
 - (1) 常任委員会の審査内容を考慮して駅舎の駐輪場屋根設置を決められたか
 - (2) 市内駅舎で屋根設置がない全ての駐輪場について市は整備する考えがあるか。全ての駐輪場の整備計画を検討されたか。全部の整備費用はいくら掛かるか。費用を積み立てていく考えはあるか。

提出順	6	発言順	7	令和 6年 5月 28日
				午前・午後 9 時 59 分受領

(3 枚中No.3)

令和 6年 5月 28日

(宛先) 安曇野市議会議長 松枝 功

安曇野市議会議員 竹内 秀太郎

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 6年安曇野市議会 6月定例会		
発言の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一問一答 <input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁	質問時間	分
答弁を求める者	<input checked="" type="checkbox"/> 市 長 <input type="checkbox"/> 副市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 他 ()		
	担当部長 <input type="checkbox"/> 総務部 <input type="checkbox"/> 政策部 <input type="checkbox"/> 市民生活部 <input type="checkbox"/> 福祉部 <input type="checkbox"/> 保健医療部 <input type="checkbox"/> 農林部 <input type="checkbox"/> 商工観光スポーツ部 <input checked="" type="checkbox"/> 都市建設部 <input type="checkbox"/> 危機管理監 <input type="checkbox"/> 上下水道部 <input type="checkbox"/> 教育部 <input type="checkbox"/> 他 ()		
質問事項	土地利用条例に基づく「特定開発事業の認定に関する指針」の住宅系用途の見直しについて		
質問の要旨 (具体的に記載してください) ● 「安曇野市の適正な土地利用に関する条例」は安曇野市の強みである環境や景観にとって適切な政策であると考えます。しかし、少子高齢化が進む中で、土地を守り適切に管理し手入れできずに景観が悪化していく例が見られます。条例や規則は人が作ったものです。時の経過により不具合な部分は見直し改善していくことが必要と思います。 ● 私は田園環境区域の基本集落外と「特定開発事業の認定に関する指針」の住宅系用途の見直しについて検討いただくことを提案します。提案理由として2つ申し上げます。 1. 田園環境区域の中には元(戦前)は松や雑木の生えていた河原や原野を戦後開墾し、住宅を建てた残地も含まれています。最近の例として、300㎡ぐらいの残地を既存の住宅に接した部分を宅地として販売し住宅が建ちました。その直後に松林が松くい虫で枯れて、草が茂り害虫の巣になりました。地主は周辺の景観を考えて宅地として販売しようと考えましたが、住宅系用途の力の指針により認められませんでした。 2. 圃場整備をしていない場所には300㎡以下で形の悪い水田がたくさんあります。そうした水田は地主の高齢化や死亡により、大規模農家に耕作を頼んでも効率が悪く、採算が取れないので耕作者がいなくなり荒廃農地が増えてくると思います。そんな荒廃農地は宅地として活用して人口増加を図ることが有効と考えます。			